

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 素案

【 第 6 期 】

平成27年3月

栃木県真岡市

目次

第1部 計画の概要.....	1
第1章 計画策定の趣旨等.....	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 日常生活圏域の設定	3
5 策定体制	5
第2部 高齢者を取り巻く現状.....	6
第1章 本市の高齢化の現状.....	6
1 総人口と高齢者人口の推移	7
2 高齢者世帯の推移	8
3 高齢者の住まいの状況	9
4 高齢者の生きがい活動の推移	10
5 高齢者の健康状態の推移	10
6 高齢者の社会参加と日常生活の状況	14
7 要介護（要支援）認定者・認定率の推移	17
8 高齢者の介護の状況	18
第2章 高齢者の将来推計	22
1 高齢者人口	22
2 要介護（要支援）認定者	24
3 認知症高齢者の推移	25
第3章 高齢者保健福祉の基本目標と重点課題	26
1 計画の基本目標	26
2 目指すべき地域包括ケアシステム	27
3 重点課題と施策	28
4 基本目標・重点課題・施策の体系図	37

第3部 介護サービスの状況と見込み	38
第1章 介護サービス量の見込み.....	38
1 介護サービス利用者の推移.....	38
2 居宅サービス利用者の推移.....	39
3 居宅サービス支給限度額に対する利用割合	40
4 居住系及び施設サービスの推移.....	41
5 介護サービス別の利用状況.....	43
6 介護サービス給付費の状況.....	46
第2章 計画年度における介護サービス利用見込み.....	48
1 居宅サービス	48
2 地域密着型サービス	69
3 施設サービス	74
第3章 地域支援事業等の推進.....	78
1 これまでの地域支援事業.....	79
2 新しい地域支援事業.....	82
3 地域支援事業の見込み.....	84
第4章 介護保険財政の実績とサービスの利用見込み.....	85
1 介護保険財政の3年間のまとめ.....	85
2 計画年度における介護サービス利用見込み	87
3 保険給付費等及び保険料の見込額	89
第5章 計画作成後の点検体制.....	93
付録	94

第1部 計画の概要

第1章 計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨

平成12年に介護保険制度が施行され、少子高齢化が一層進行する中で、平成17年度には、介護保険制度の持続可能な観点から介護保険法の大幅な改正が行われ、介護予防の重視、地域密着型サービスの導入や地域包括支援センターの創設など新たなサービス体系が導入されるなど、地域包括ケアシステムの構築に向けて第一歩が踏み出されました。

こうした中、第3期計画から第5期計画までは、団塊の世代が65歳以上となる平成27年（2015年）を見据え、中期的な視点に立った一連の計画として策定され、第5期計画は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体化して提供し、地域包括ケアシステムを構築していく計画として位置づけて策定されました。

このように、順次見直しが行われてきましたが、第6期計画は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向け、地域包括ケアシステムの実現と介護保険制度の持続可能性の確保を基本的な考え方として、サービスの需要と供給を適正に予測し、在宅医療・介護の連携の推進や認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスなどの新たな視点での基盤整備を計画します。

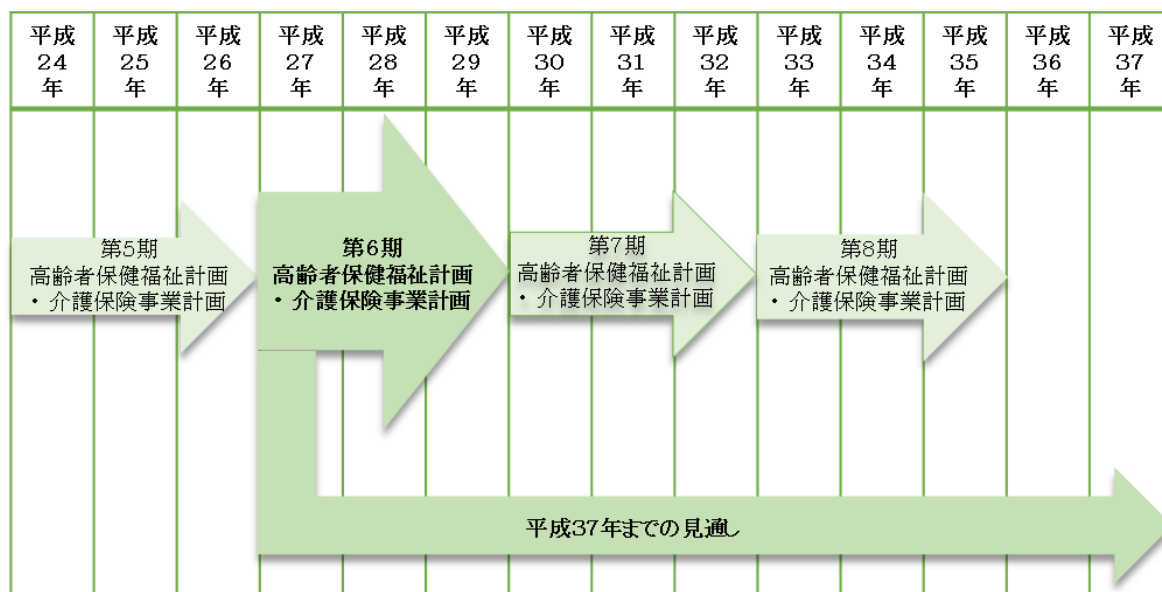
また、介護保険料算定の基礎となる介護保険サービスに係る給付費や介護保険事業量等を適正に見込み、優しさと思いやりのある地域福祉を構築していくために、「共に生きる」という考えを基本理念とし、“こころ”の豊かさや“質”の高い福祉社会の実現を目指し、誰もが住み慣れた地域で、家族と共に尊厳をもって安心して暮し続けることができるよう、総合的な高齢者福祉施策を推進することを目的に、「第6期真岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

- 第6期真岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第6期計画」という。）は、老人福祉法に基づく「真岡市高齢者福祉計画」及び介護保険法に基づく「真岡市介護保険事業計画」を一体のものとして計画するとともに、「真岡市第11次市勢発展長期計画」と健康増進法に基づく「真岡市健康21プラン」と調和のとれた計画として策定したものです。
- 第6期計画は、介護保険制度の改正を踏まえ、地域包括ケアシステム構築のための取組みにより、高齢者ができる限り要介護状態にならないように、健康でいきいきとした生活が送れるよう、介護予防に関する施策等の指針を示した第5期計画を継承発展させ、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年に向けた、地域包括ケアシステムへの取組みを本格化して行きます。
- 第6期計画は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施及び費用負担の公平化を図るための介護保険制度改正と、第5期計画における実績に基づき、第6期計画期間における介護保険対象サービスの見込量や、介護保険財政の見込みを示したものです。

3 計画の期間

第6期計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とし、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、段階的に介護サービスの充実と高齢者を支える地域づくりを進める「第6期真岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」として策定します。



4 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域の定義

高齢者が住み慣れた地域で、安心していつまでも暮らせるよう、サービス提供体制の整備を目的に、「日常生活圏域」を設定しています。また、今後も日常生活圏域を単位とした介護サービスの基盤整備を進めます。

(2) 日常生活圏域の設定

日常生活圏域はそれぞれの市町村において、小学校区、中学校区、旧行政区、住民の生活形態、地域づくりの単位など、面積や人口だけでなく、地域の特性などを踏まえて設定しています。

(3) 日常生活圏域の意義

日常生活圏域を設定することにより、地域の実情にあったニーズにきめ細かく対応することができます。

(4) 本市の日常生活圏域

本市は、高齢者が住みなれた地域で安心していつまでも暮らせるようにという地域密着型サービスの基本理念をもとに、真岡地区、山前地区、大内地区、中村地区、久下田地区、長沼地区、物部地区の7つの日常生活圏域を設定します。



平成 23 年、平成 26 年の地域生活圏域状況比較

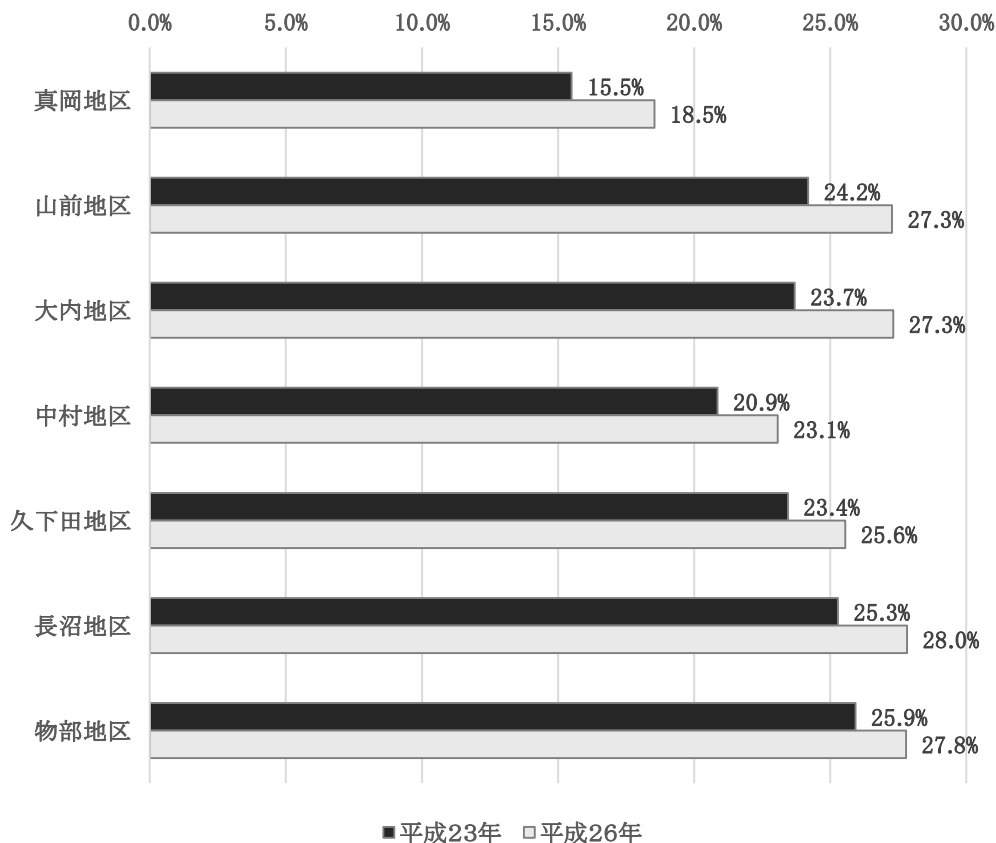
(単位：人)

生活圏域	面 積	平成 23 年			平成 26 年		
		人 口	高齢者 人口	高齢化 率 (%)	人 口	高齢者 人口	高齢化 率 (%)
真岡地区	28.24 k m ²	38,148	5,914	15.5	37,706	6,991	18.5
山前地区	28.57 k m ²	8,870	2,146	24.2	8,528	2,326	27.3
大内地区	31.06 k m ²	7,321	1,735	23.7	7,054	1,927	27.3
中村地区	23.89 k m ²	11,868	2,476	20.9	12,204	2,816	23.1
久下田地区	13.13 k m ²	7,993	1,874	23.4	7,845	2,005	25.6
長沼地区	17.56 k m ²	3,330	842	25.3	3,190	893	28.0
物部地区	24.76 k m ²	4,940	1,281	25.9	4,804	1,335	27.8
真岡市	167.21 k m ²	82,470	16,268	19.7	81,331	18,293	22.5

資料：平成 23 年：住民基本台帳人口及び外国人登録人口 平成 23 年 10 月 1 日現在

平成 26 年：住民基本台帳人口（外国人を含む）平成 26 年 10 月 1 日現在

生活圏域別高齢化率



5 策定体制

(1) 計画の策定方法

第6期計画の策定方法は、本市の関係部課の職員で構成する「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画専門部会」において、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の原案を作成し、関係部課長で構成する「真岡市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」で検討を加え策定しました。

(2) 真岡市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定懇話会の設置

学識経験者、保健・医療・福祉関係者、被保険者などにより構成する「真岡市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定懇話会」を設置し、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について意見を聴取しました。

(3) 被保険者の意見反映（市民参加）

「真岡市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定懇話会」において、被保険者である4人の公募委員を含む、18人の懇話会委員から多くの意見・要望を伺うとともに、パブリックコメントによる意見の募集を行い、市民の意見が反映されるよう配慮し、策定しました。